

IV. 共済契約者(法人)・施設(事業所)に関する届出事項について

共済契約者(法人)及び施設(事業所)において、届出を行っている事項に変更や訂正が生じた場合には、下記のとおり各届出書をご提出願います。

2. 施設(事業所)に関して変更、訂正等があるとき

(1)届出書類【届出様式:『施設(事業所)変更・訂正届』(共済様式第5号の3)】

施設(事業所)の名称や所在地等、すでに登録されている事項に変更または訂正が生じた場合や、事業種類が変更となった場合、施設(事業所)を休止・廃止する場合には、「施設(事業所)変更・訂正届」(共済様式第5号の3)に必要な事項を記載のうえご提出下さい。

変更・訂正の届出が必要な項目

ア. 住所(電話番号等) イ. 施設名 ウ. 事業種類 エ. 施設(事業所)の廃止・休止

添付書類

○各変更事項、廃止・休止の事項が確認出来る許認可書等の写し

(2)掛金振替口座に関する変更等が生じた場合は、「掛金口座に関する届出書」(HPに様式が掲載されております)をご提出ください。